

各所属長 様

伊賀市地域おこし協力隊の担当事務に係る見直しについて（通知）

伊賀市企画振興部地域創生課
課長 田中 広巳

伊賀市地域おこし協力隊の担当業務に係る事務取扱について別添の業務フローのとおり見直しました。

これまで地域おこし協力隊については、当課で一定枠の予算措置を行い関係課と連携しつつ、業務を進めてきましたが、全庁的に活用希望を徴した結果、住民自治協議会以外の団体等においても協力隊の配置を希望する団体などがあり、団体等を所管する所属から活用の申し出もいただいています。

これらのことから、受入希望団体が希望するそれぞれの職務内容に応じた個別の採用基準が必要となることもあり、本年度から受け入れを希望される団体を所管する所属において、受入団体等と調整を行ったうえで、協力隊の採用から運用までを業務とすることが、制度の趣旨を反映できることから、取り扱いを変更することといたしました。

また、協力隊赴任後の業務及び生活面の支援を含め、協力隊員、受入団体、行政が連携を深めることが、協力隊の定着に繋がると考えられることから、全体の業務フローを添付していますので、参考としてください。

なお、協力隊業務について、不明な点がありましたら仔細なことでも構いませんので、当課までお問合せください。

<添付資料>

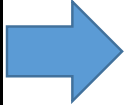
- ・地域おこし協力隊関係事務分担
- ・（見直し後）地域おこし協力隊 受入前フローチャート
- ・（見直し後）地域おこし協力隊 受入後フローチャート
- ・地域おこし協力隊 採用スケジュール（例）
- ・（見直し前）地域おこし協力隊 受入前フローチャート
- ・（見直し前）地域おこし協力隊 受入後フローチャート

<参考資料>

- ・地域おこし協力隊推進要綱
- ・伊賀市地域おこし協力隊設置要綱

伊賀市企画振興部地域創生課
移住定住係 中村・梅田
電話：22-9680
Eメール：chisou@city.iga.lg.jp

地域おこし協力隊関係事務分担

業務内容	時期	各担当所属	地域創生課		各担当所属	地域創生課
要綱改正 * 国の要綱改正に合わせて市の要綱も改正する	随時		○			○
調査関係回答 * 県等からの調査とりまとめ、回答	随時		○			○
各種研修参加等とりまとめ * JOIN, 県等からの研修参加報告とりまとめ	随時		○			○
情報交換会 * 随時必要関係者にて開催	随時	○	○		○	△
広報いが等情報発信 * 広報いが、各種取材など	随時		○		○	○
受入団体意向調査・隊員受入団体募集 * 各所属に対し協力隊導入に係る意向調査・受入団体募集	4～5月		○		○	△
事前確認シート作成依頼 * 受入団体の課題等を整理し、受入団体が事前確認シートを	5～6月	○			○	
事業内容ヒアリング * 事前確認シートをもとに受入団体にヒアリング	6～7月	○	○		○	
市長・副市長レク * 協力隊導入について説明	7～8月		○		○	
予算計上 * 翌年度当初予算要求	8月	○	○		○	○
おためし地域おこし協力隊募集・実施 * 2泊3日以上のおためし地域おこし協力隊の実施	9～10月				○	△
地域おこし協力隊募集・受付 * 募集要項の作成、市HP等への掲載など	11～12月		○		○	△
面接 * 面接による選考会の実施	1月	○	○		○	
採用手続き * 受入団体との委託契約、協力隊の任用手続きなど	2～3月		○		○	
活動実績報告・活動予定報告 * 活動実績・活動予定について報告を受ける	随時	○			○	
辞令交付式開催 * 市長より辞令交付	4月		○		○	△
活動報告会（1年経過後） * 市長・副市長へ活動報告	翌年4～5月	○	○		○	
退任式開催 * 市長・副市長出席、これまでの活動報告	3月		○		○	△

JOIN・三重
県HPへの掲
載は地域創
生課で行う

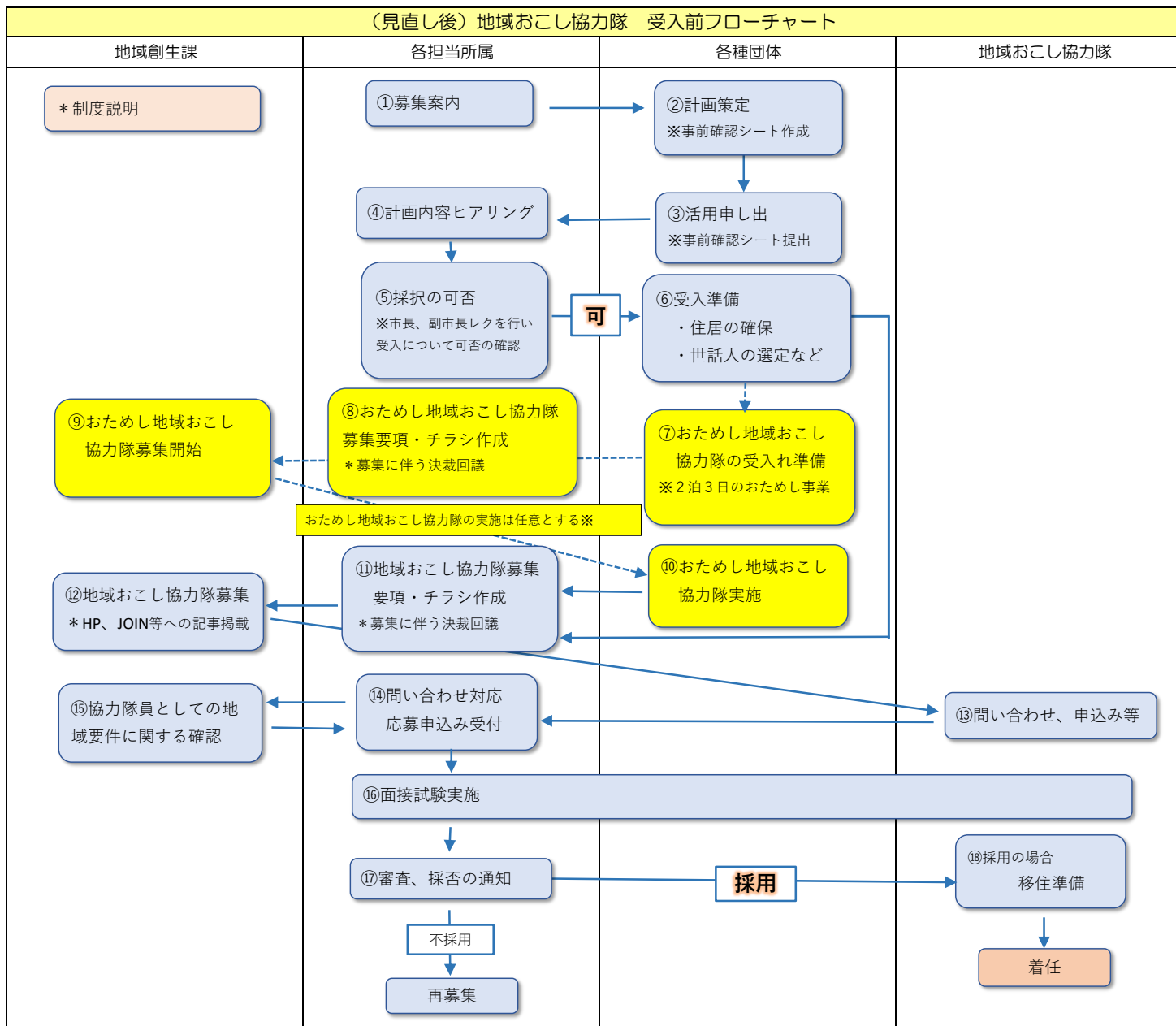
※要綱改正、各種調査の回答やとりまとめは地域創生課で行います。

※地域おこし協力隊応募の受付、面接、採用に係る業務については各所属が行ってください。

※時期については、目安の時期を記載してますので、必用ならば随時募集も可能とします。

※地域おこし協力隊の受入団体の課題に応じて、必要な場合は複数の担当課により受入団体のフォローを行ってください。

特に住民自治協議会が抱える課題は多岐に及ぶため地域連携部だけではなく抱える課題に対し関連する所属が連携して対応してください。

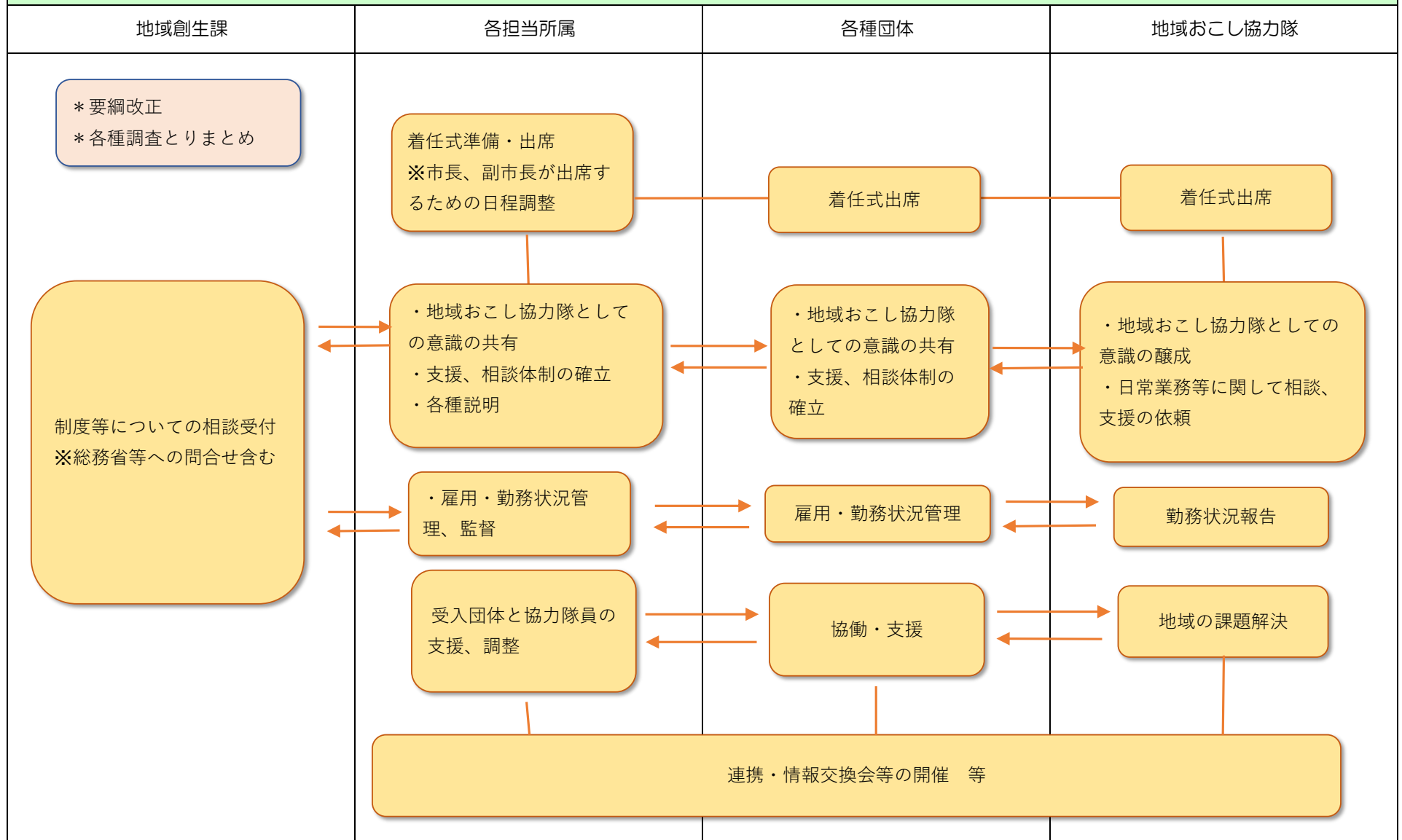


※募集希望団体などへの制度の説明は地域創生課でいます。

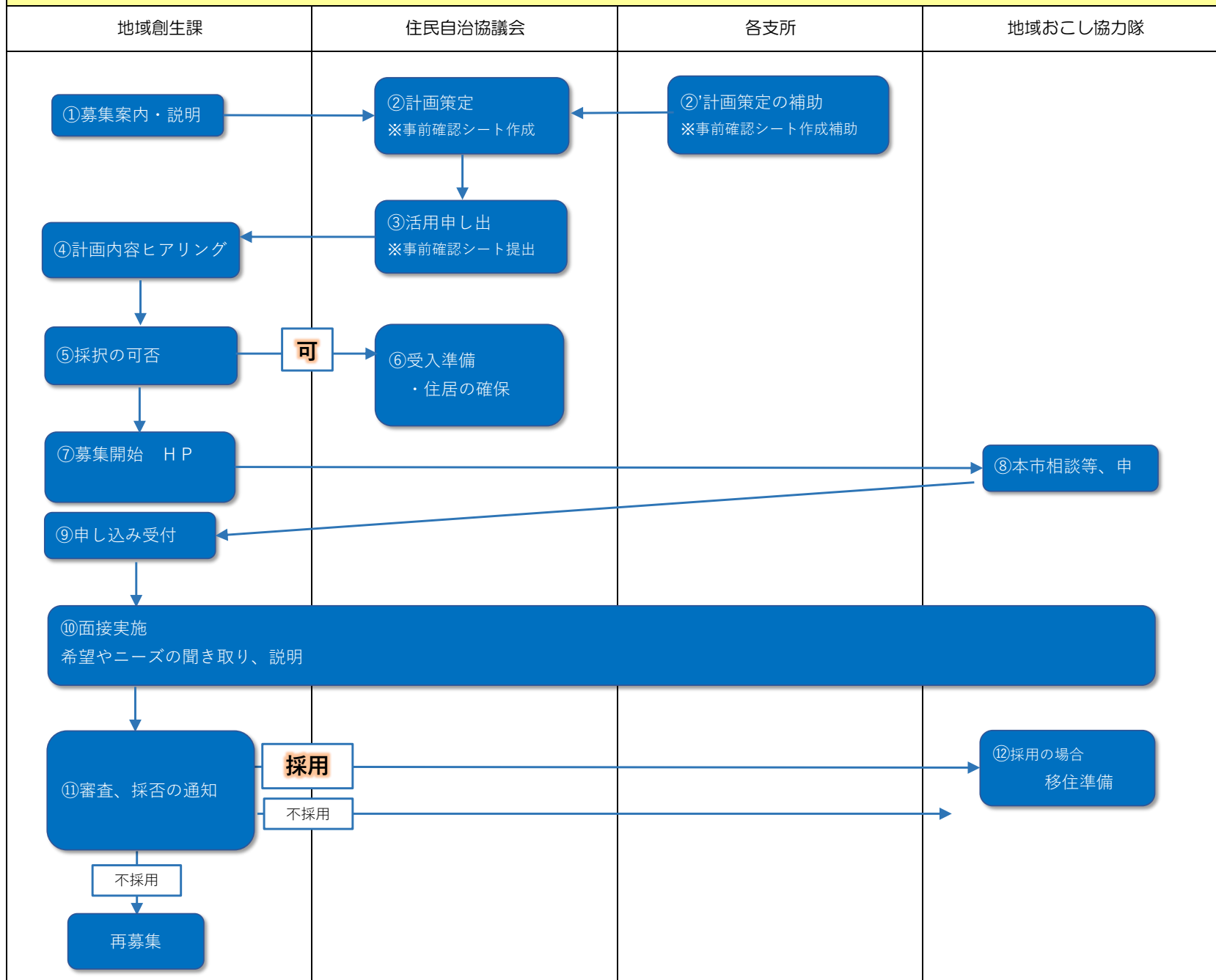
※おためし地域おこし協力隊は、事前に一定の期間、地域協力活動を体験し受入地域とのマッチングを図る制度で、住民との交流を含む2泊3日以上地域協力活動の体験プログラムを実施するものです。（黄色で塗潰し部分）

※⑦～⑩までは必須ではなく希望団体のみの実施とし、開催しない場合は、⑥→⑪の手続き順とする。

(見直し後) 地域おこし協力隊 受入後フローチャート



(見直し前) 地域おこし協力隊 受入前フローチャート



(見直し前) 地域おこし協力隊 受入後フローチャート

